

卸商業団地 構造変化等対応支援事業通信

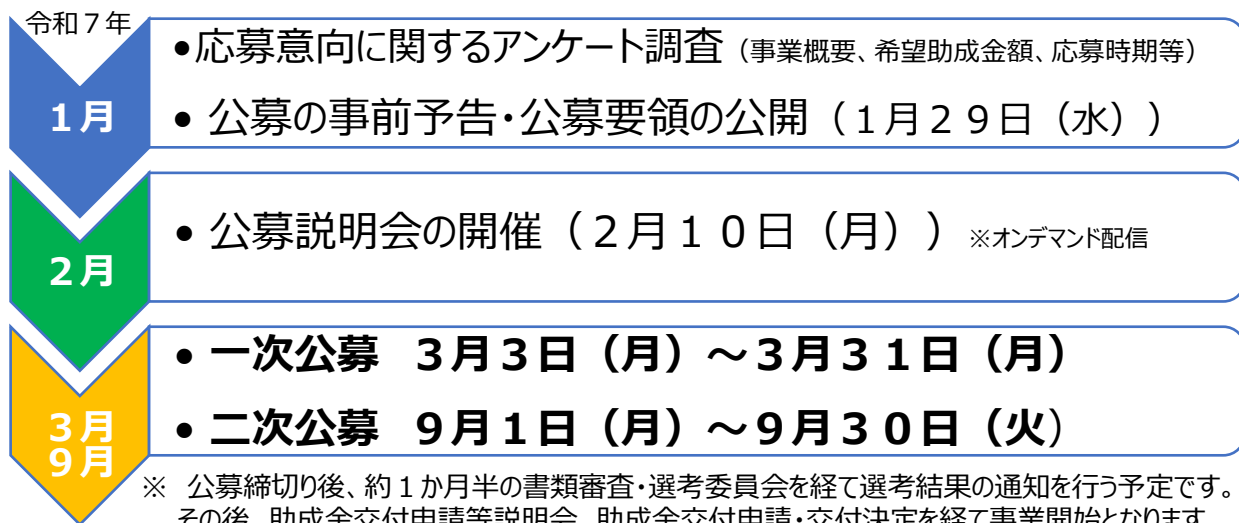
<Contents>

- 令和7年度の公募について
- 「応募意向に関するアンケート調査」のご協力をお願い
- 制度の概要

公 募 令和7年度の公募は一次（3月）と二次（9月）の2回行います

令和7年度の公募開始までの大まかな流れは以下のとおり予定しております。多少前後することはありませんが、応募に向けた準備のご参考としてください。

なお、本事業を実施している組合が事業を完了（助成事業実績報告書の提出）していない場合は、応募することができませんのでご注意ください。



※ 公募締切り後、約1か月半の書類審査・選考委員会を経て選考結果の通知を行う予定です。その後、助成金交付申請等説明会、助成金交付申請・交付決定を経て事業開始となります。以下は、事業開始までの流れ（目安）です。

	一次公募	二次公募
①公募受付開始	3月 3日（月）	9月 1日（月）
②公募締切り（当日消印有効）	3月31日（月）	9月30日（火）
③書類審査	4月上旬～5月中旬	10月上旬～10月下旬
④選考委員会、選考結果の通知	5月下旬	11月上旬
⑤助成金交付申請等説明会	6月上旬	11月中旬
⑥助成金交付申請	説明会后、随時交付申請	説明会后、随時交付申請
⑦助成金交付決定	交付申請されたものから順次交付決定	交付申請されたものから順次交付決定
⑧事業開始	交付決定後	交付決定後

卸商業団地組合の計画的な応募準備や利便性の向上を図るため、令和8年度以降についても同様に、一次公募（3月）及び二次公募（9月）を行う予定です。

お願い 令和7年度「応募意向に関するアンケート調査」のご協力のお願い

商団連では、令和7年度の事業計画を策定するための基礎資料とすべく事業規模等を把握するため、「応募意向に関するアンケート調査」を実施することとしました。

つきましては、令和7年度に応募を予定（検討）している組合におかれましては、同封の調査票に必要事項をご記入の上、ご提出をお願いいたします。

○提出期限 令和7年1月31日（金）

○提出方法 FAX 03-6807-4336

制度の概要

1 制度のスキーム（令和6年度から5年間）

中小企業庁（中小機構）

基金4.1億円

商団連

助成金交付

卸商業団地組合

※1 取崩型基金のため、基金が無くなり次第公募終了。

※2 「卸商業団地組合」は、商団連の会員、非会員を問わず助成対象となります（非会員の採択実績もあります）。

2 助成対象事業

以下の事業を実施するに当たって必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定などの費用の一部を助成します。

(1) 重点事業

①防災・減災機能の向上、②GXへの対応（省エネルギー・新エネルギーの推進等）、③DXへの対応（業務のデジタル化等）

(2) 拠点機能強化事業

①組合施設等の老朽化対策、建て替え（ビル方式、連棟式、街区式などの方式変更を含む。）及び新規立地への移転等、②共同事業（教育事業、雇用・福利厚生、防犯対策、地域交流・地域産業振興等）の見直し・再構築、③空き物件の有効活用、④行政及び組合員からの要請等に基づく機能強化、⑤その他共同事業の機能強化への対応

3 助成対象経費

委員手当、専門家謝金、講師謝金、委員旅費、専門家旅費、調査旅費、講師旅費、職員等旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、原稿料、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、委託費、その他商団連会長が特に必要と認める経費

※工事・防犯カメラ設置等のハード事業、イベント・研修会開催等の共同事業は助成金の対象外。

4 助成割合

(1) A事業：災害復旧に係る緊急事業等に係る助成対象経費の9/10以内

(2) B事業（A事業以外の事業）

B1事業：「重点事業」に係る助成対象経費の4/5以内

B2事業：「重点事業を含む拠点機能強化事業」に係る助成対象経費の4/5以内

B3事業：「拠点機能強化事業」に係る助成対象経費の2/3以内

※「B2事業」の場合は、「重点事業」と「拠点機能強化事業」の二つの事業を実施（調査研究等）することになります。

5 助成限度額

A事業又はB事業（いずれか一つの事業）について、100万円～1,500万円

6 助成事業の実施期間

助成金交付決定日から翌々年の当該助成金交付決定日に相当する日の属する月の前月15日までの間で、事業計画書に定める期間。

※ 制度の詳細は、「卸商業団地構造変化等対応支援事業通信（ニュースレター）」のNo.14（2024.5.13発行）をご参照ください。バックナンバーは、商団連ホームページからご覧いただくことができます。

※ 令和6年4月26日（金）に開催した「制度説明会」は、商団連ホームページ「商団連からのお知らせ」から又は右のQRコードからアクセスし、YouTubeでご視聴できます。



（制度説明会動画）